馬誌

器具部

四十六

和書門
類 一七三九五 號
一三〇 函
架
六二 冊 四

武備兵法

内閣文庫
和書 類
一七三九五 號
六二 冊
五四 函
二一 架

内閣文庫
番號 和 17395
冊數 62 (47)
函號 154 455

国立公文書館
National Archives of Japan

馬誌巻之四十六目録

器具部

馬韁

馬衣

日本政府圖書

淺草文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

馬誌巻之四十六

器具部

馬韉

一 鞍韉。倭名抄に久良之岐俗に宇波之岐。とい
ふよし注しあり凡獨窠錦を以て鞍韉と
する事ハ是を禁す又三位以下紫の鞍韉
等是を禁すなしと式にハ見えたり（延喜式）飾
抄に表敷の錦又錦心上敷あり縁ハ錦

を用ひ金文堅食(かたまみ)を付しなと注さる後成恩寺殿御記に赤地錦の表敷といふものゝ見えたり(桃花蘂葉)今の馬韂といふものゝ是なりといふ人あれと馬韂なといふものは遠からぬものにや世に高麗馬韂なといふものは彼国の鞍韉なるも知るへからす又麤羊を尓久といふ事は其皮を鞍韉の料とせる故なり尓久とは韉と書へしといふ人ありもし此説まことならんには古への俗に彼皮を用ひて鞍韉とやせるまたたしき證をは見す但し鹿を俗に志かといふ事は宍といふ義なれは麤羊を尓久といふも亦宍の義なりけんもしれす (本朝軍器考)

一 鞍韉を野宮黄門(定基卿)の今いふ高麗馬韂にひかりと注し給ひしも違ふへからぬか尤高麗馬韂は近世のものなるとも此の如き製のものなるへし延喜式に鞍韉の(制衣。)表は錦に裏は緋革なり其料には細布。調布。練

絁東席等ありて表錦二尺二寸。裏革二尺さるのよしあれハ今の馬韂もこれに倣ひて造りしものなるへし飾抄の移鞍ハ錦心の上敷。縁ハ錦をつけ金文堅食とあれハ錦を中央にして縁をもまた錦にてとりさるものなるへし保延元年の長秋記に表敷紺地繍と見え壽永元年の御禊行幸に摂政縫物の上敷を用ひ給ひし事なとあれハ繍の表敷も古にまさるなり 軍器考補正

一 表敷 按するに表敷ハ馬韂の事なり

飾馬類句一覧

一 板馬韂名所俗に小枕といふハ耳革を通すゆへなり締にもさるをハ耳なといふ○亀甲馬韂。三枚馬韂。恰好に違ひあり名所ちかひあり三枚馬韂ハ俗に高麗馬韂といふ

一 板馬韉

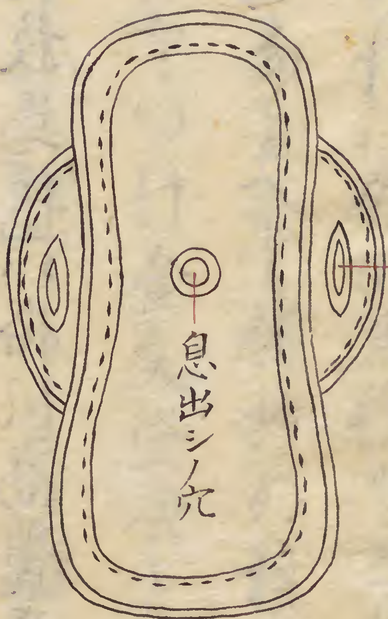

一 亀甲馬韉

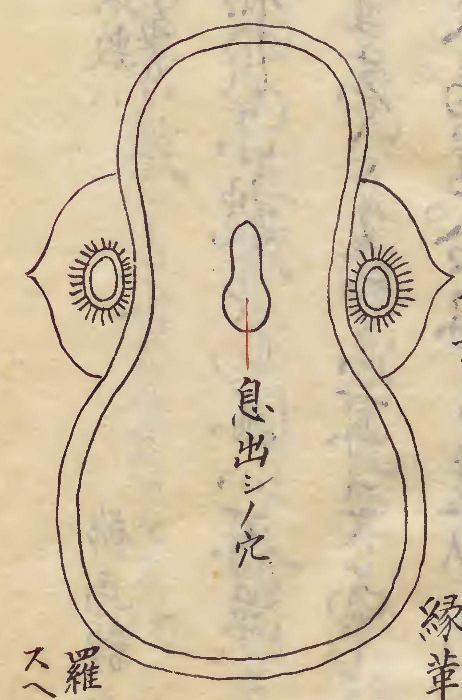

一 三枚馬韉 俗ニ高麗馬セント云

表

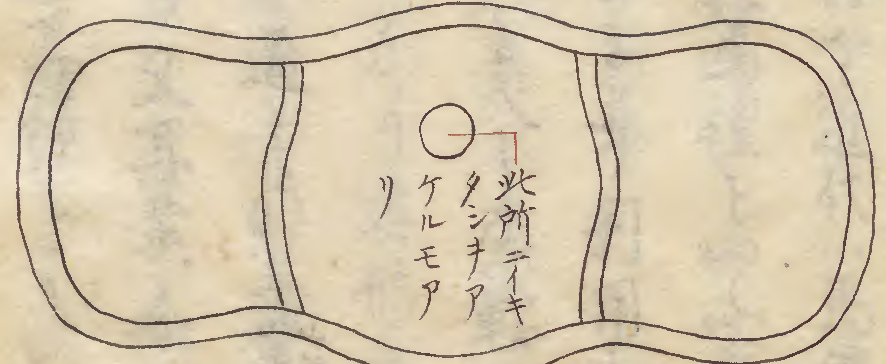

裏

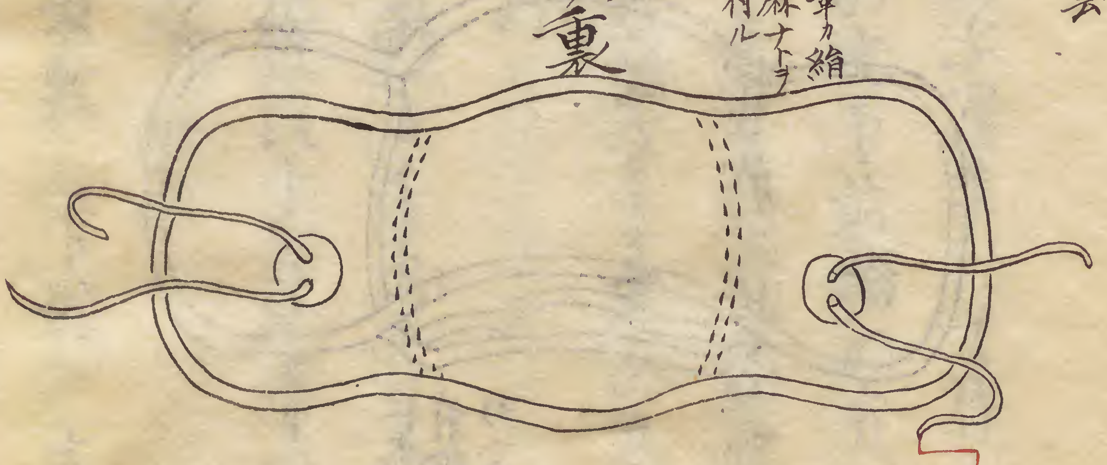

同輪樣

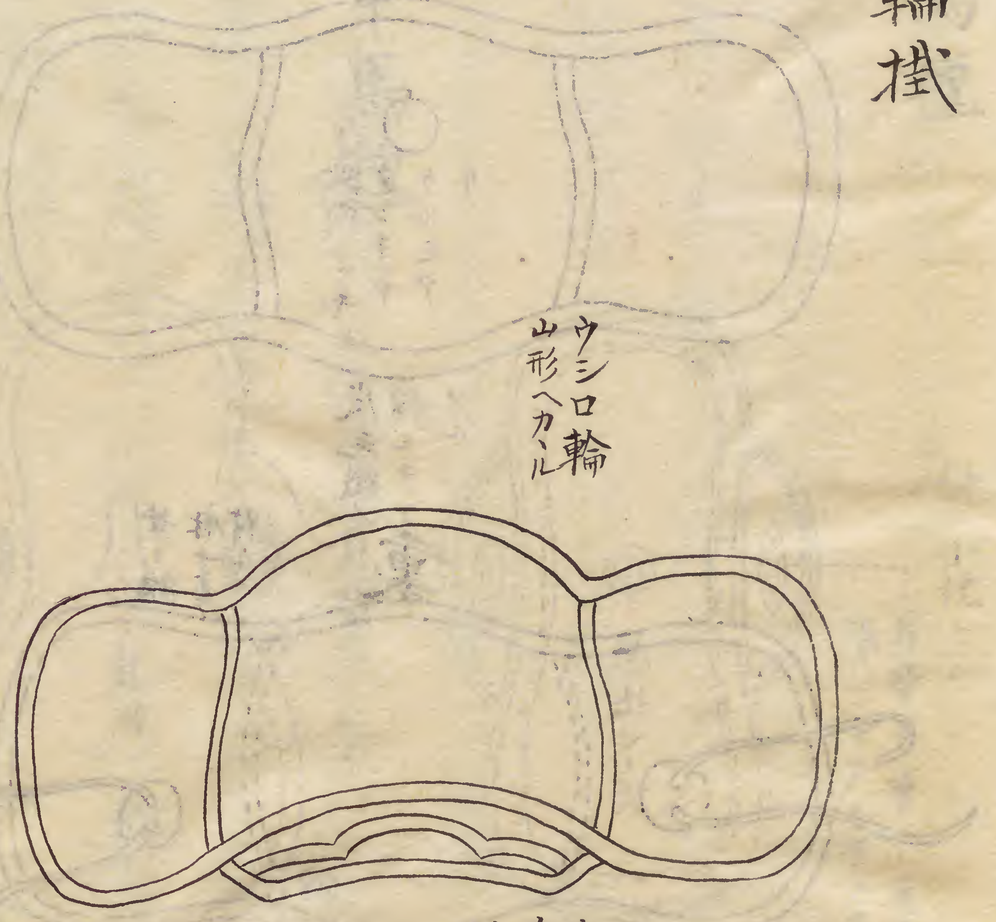

一 鞍褥を近代ハ馬韂といふ滑革にて作りたるを板馬韂といふ息出の穴を前輪の方へ寄てあける事利用あり色ハ大ろさ切付と同しかるへし張鞍にハ其張たる革の色を用ゆるあり其形色〻あり

一 力革通しの耳革ハ花形にも丸くもするあり又耳革なしに締にしたるもあり故に耳締ともいふあり

一 桃花蕊葉にたくし鞍表敷 下鞍 大滑

一 障泥 鞦 鐙 力皮 赤貫 鞘皮豹 韂 手綱

差縄 腹帯 白由木搦 鞍覆

一 是は表敷と異なるものにて表敷は表腹帯と對し切付と對して飾れるものなり考ふるに凡鞘とは物の上覆ふものをいふ乎。詮屋上の雨覆なとをさやといふなり抜去へきの義是は鞍範にはあらす鞍鞢ありといふへけれとも褥にもせよ騎る時には必す其上には騎へきなれ是は韋にてなるには掛りてあれとやらて抜去て騎へけれは敷といふ名はあらすして鞘ともいふ又抜ともいふ敷へきものならぬを思ひなり給ひてありさらは鞍範也といふにはすれは鞍覆と並ひ用ひつへし又其形も鞍のみ覆て毛韉と連り侍りけれは同し皮を用ゐるにこそあるへかりきを鞍覆といひと同しからす

一　秋原孝盛弓法抜書といふものに敷皮を
上敷といふなり鞍敷といはす
此書ハ室町殿の季世の書なる故此の
如注せらるゝとも今の世にはかゝる事
ハ失絶て馬韂とそありける馬韂と
いふものハ後のものゝ名と知へし又
馬韂とハ韂を用ひて表敷に作れる
事ありけれハ今の名に轉して皮な
れとも馬韂と呼ひ又毛皮にもあれ

絹布にもあれ鞍上に敷くるをさへ馬
韂といふとおほかれとも韂を用ひて作
れることハ見る所なし或説に鞍覆水
干鞍にハ公卿といふとも毛の皮を用
ゆ大名。小名の武士もとより皮なるに
大名衆ハ毛韂を用ひ初給ひつれハ猶
るへきを大名ならぬ人にハ將軍の御聴
しを蒙りて韂の鞍覆を用ひ給へハ此
抜鞘なるもの明月記に依て豹の皮

と桃花蘂葉に注し給ひつれとも豹に
限るへきにも非す又切付と對しつれ
とも武家はまことさることにて別義な
れは毛韉の靶に習ひて韉を用たるに
こそあるらめ鞍韉と鞍韉重ぬるは騎
へき時さるものなれはなりもし韉を
用ひたる武士ありて其まゝ騎り牽こ
るときは飾りとなり乗るときは足
の便りあれは室町殿の御代の季世に

はかゝる便りを好める人多くあるもの
なら尚用ふつみ侍りしものと覺ゆ腰
當引敷轉して駄覆となり差縄なす
たりて三尺縄の飾をのみ殘せり季
世の成行何れも水莖のあとも呉なれ
は鞍褥のやみぬるも見えす馬韉の
なられるも知れす其馬韉といふものお
き皮もて作り出して韉を移て用ひ
初られつるは如何にと察するに天正

以前の鞍ハ居木まろらかなるさま昔
なからに圓らかなるに慶長以後の鞍
にハかゝる居木の作りさまに丸きハ侍
らて平めて作れり大和一要齋の作ハ父の
細工の風にて始のほとハ丸く作り季にハ
平めに作れり慶長二年二月の作ハ丸く
作れり十五年三月の作十七年七月の作
なとハ平めて作れりさらハ板馬韉といひ
ふもの出来て人々用ゆるハ慶長年中

の事なりといふ事ハ知られけり此居
木を平むる事ハ馬韉ハ鞍褥と違ひて
背间のひまの所にのみ掛れハ平めさ
れハ中高にありて悪き故にそありけ
り貞恭敞の作の鞍後の人削りそへて
居木を平めさるなとも見侍りき文
亀二年八月の作是をさへ削り侍る
世の中なれハ一要齋形を改め給ふも
よきなり世の人の用るに板馬韉ハそ

れのとき居木一面にかゝれる作なるも
のハ旅行に尻の痛まぬ備け私物となし
て禮容のものとせぬさまなり褥なら
ハ素より禮容の具なるを是ハ挍鞘を
用ひての代のあとなれハ禮容のものと
せぬにそあるへし慶長中より世に盛
に行るゝなるへき馬韉も其形変し
たれとも元ハ褥の轉せるものなれハ
禮容のものと許さるゝにこそ馬韉

鞍褥より起る事疑ひなし古代ハ人に
乗らしむるとき上敷を敷しと見え
又ハ飾りに上敷を並しや何れも和
名抄なとに記しあるハ古き事なる
へし飾りなとハ播磨皮よりも丈夫な
らす夫ゆへ武備にハ悪し官家ハ美を
好み武家ハ軍用になるを好む夫ゆ
へ古代馬具圖式等ありても武用に
薄きハ用ひす是を以て官家の華美

武家の質素を用ゆるを知るへしさる
しからハ古代ハ公卿も質素なるか今
京都四月中の酉の日葵祭りの時大内
より寮の御馬二匹蘆毛ハ白木の鞍
菊の御紋付ト鞦切付ハ菊の御紋形大滑
等なりこれを以て堂上方の飾式武家
の用ゆることおなし今公卿方の飾
馬具華美のみになりされとも寮
の御馬の馬具の質素なる事を見て

古を思ひ知へし左馬寮。右馬寮。馬醫。騎
士。馬部。其さま形ありて名のみ残り侍
りき　以上安都馬具佐

一 縛連馬鍾

此馬鍾惣躰常ノカウライ馬鍾ノ如クニシテ左右ノ脇ニツニシテ牡丹シメナリ此内ヘ物ヲ入ルヤウニ袋ノ如クニモスルナリ常ノ如クニパンヤヲ入牡丹シメニモスルナリ此所ニ徳義多キユヘ此ノ如シ

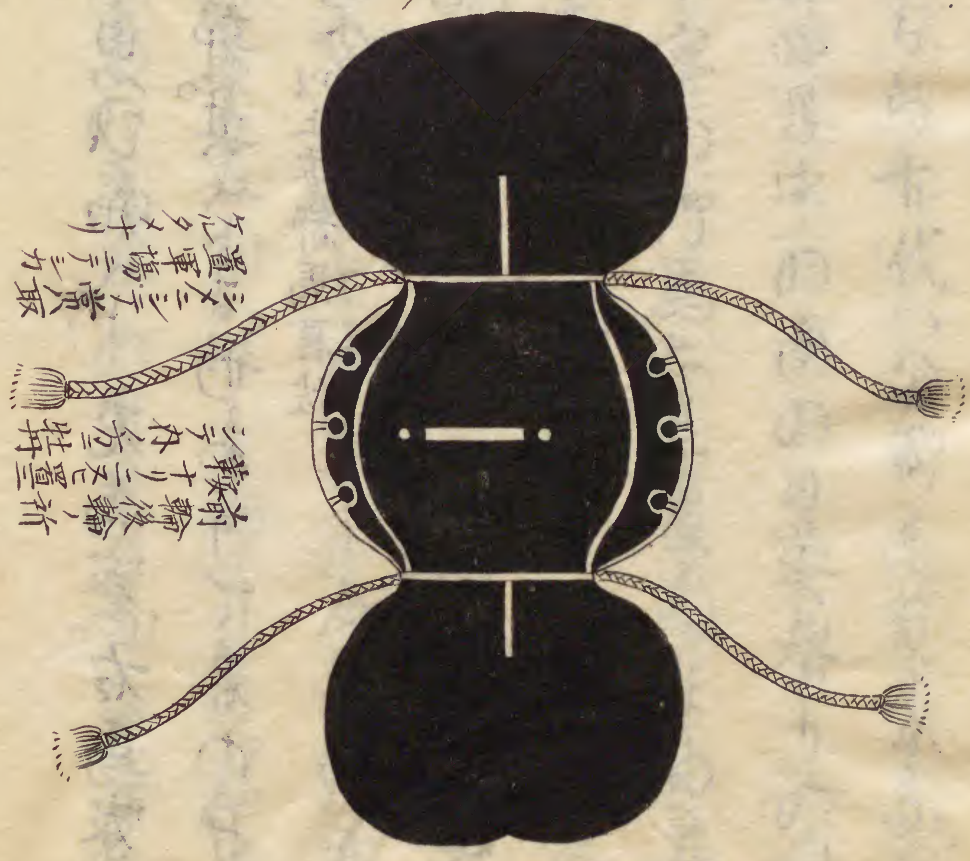

馬鍾ノイシキノ所ニ前後ニ穴ヲアケ一方ハトチツケニテ一方ハトキムスフヤウニ打緒アリ鞍仕掛ノタメナリ打緒ツケヤウ強クスヘシ前輪ノ方ヘヒカヘ緒アリ

一 てんれん馬せんの事徳義多き事ハ軍
場にをいてあり常ハ鞍かさめ或ハ鞍下よ
く象心よき一種の徳義ありてハ其利を
あるうすし軍場一騎立の徳義を肝
要としるものなるゆへに時用を相か
なふ事品であり其徳義ハ第一切付旅え
のときよ入分明なり鞍中のまてせま
く中こみ落しして中こみに次第なり
左右の袋まもおりあるりありたて切抜

一寸五分あけて力革より二分ほとあ
とへよせるなり其切抜より横の切抜あり
後輪の亘りをハ耳まて切抜なり切付
の左右の横にならし革の縫しみたる
をふゆひの先ほとなる太さにして横に
あつくるなり是まにそひの論を付をく
事秘密の鞍なり左右同然に付る事な
り切付拵えのよころハあれハ馬鐙のにそ
一
ひの論ハ入事なし此切付つけるハの論ハ

常より細くする也大方此の如し

かねらすしく軽くそへしこれ
よりおし細めなるハよし太さ
ハ悪き事なり

一
楯馬鐙の事惣躰ハ板馬鐙なり此板馬鐙
に拵えやうあり象心よき事ハ此馬鐙猶
以てよし馬上の楯立るときは則ち此
馬鐙なれハ楯かこひの仕やう猶以て取
ときハ又ハ立るときも一入早くして囲ひ強し

楯馬鐙

此所ナメシイタイニシテ金物アリテウツカヒアリテ常ハ馬鐙下ヘヨリコミヨクナリ

楯臺取置ノ事金物ツカヒニ仕ヤウアリ楯ニコシラヘ則チ馬上ニタテヨクニ打掛タル如クナル仕クニナリ掛ハツシ早キ事無類ナリ

此馬鐙板馬せんにおし肉あり気心無類にして徳義あり左右のかけ緒一騎立の利多し前後の緒ハ前のてんれん馬鐙の志かけ同然なり中の切秡の緒にてな仕立たいに志かけ徳義あり然るに依て楯馬鐙といふなり左右のさかり。袋にして取をきなり是ハ軍場にてハ時用を相かなへる事多し　以上武備要畧

一 馬鐙に究明る子細の事軍陣にて馬上

より並に小便をすへきためなり第一ハ馬の息合よき妙なり 軍用心得之記

一馬饘ハ袋にするもよし紙類薬なとの小軽きものハ入れらるゝなり 騎士用本

馬衣

一馬衣ハ倭名抄に左傳注の馬褐ハ馬被也といふを引て無麻岐沼とよむ褐といふときハ今麻にて織りしものなり帛を以て作れるものハ近き世の製なるへし 本朝軍器考

一和名抄にいへる馬褐と書るハ麻にて織て厩に冬のときに用るものをいふなるへし今の世に帛を以て作る馬衣といへるハ近き世の製なるへしと軍器考にいへる

は如何あらん安元二年に
後白河院御賀ありし時御馬十匹をひき
鞍を置す續々の衣錦の手綱舞人九人
并に中将通親これをひく院の御随身
とも下綱(しつな)をとるよしは見えたり 御賀記 其
後にも禮馬の仕立路次の間まろり衣を
きせ頭を巻へしなといふ事も見えて
三議一統 古きものにはありけり 軍器考補正

一 三議一統云く禮馬の仕立やうの事路次
の間まろり衣を著せ頭を巻へし仕廻際
まて衣をも取り頭をも解きて引へし追
綱をさしひとも解へきなり又引出物
の事を記して一番は御劔二番は御弓矢三
番は御きせなか四番は御行縢五番は御馬
に鞍置たるを一匹引ては烏帽子かけ
にて結ひて其末をあけさまにからむる
なり寄捨りなくは股たちに下手の引手
は中間の役なり手縄につきて出るなり

次ニ引そへハ唯馬ニかゝり引て一人の役
なりと見ゆこれハ衣をきせたる馬ニ追
縄ありとも礼禮を行ふときハ追縄を去
ハ此故なり引添とハ鎌倉年中行事ニ
○正月朔日公方方出仕。御酒式三献申时云
云々馬鞍を置て引立同引副ハ裸馬也と
記せるものなり 馬書抜萃

一 古實條ニ 伊勢貞順記 曰く馬褐着せることハ時
節定まらす寒きころよりするなり

一 十月より二月まてともいふ 厩具一箕 下同
忠憲曰く馬衣の寸法諸書ニ委く記したれ
れとも必竟ハ馬尺ニ相應して造れる事
こそ然るへきニや

国立公文書館
National Archives of Japan